

# 文化行政主幹部課長会議 観光庁説明資料

令和2年1月15日

観光庁 観光地域振興部  
観光資源課長 河田 敦弥



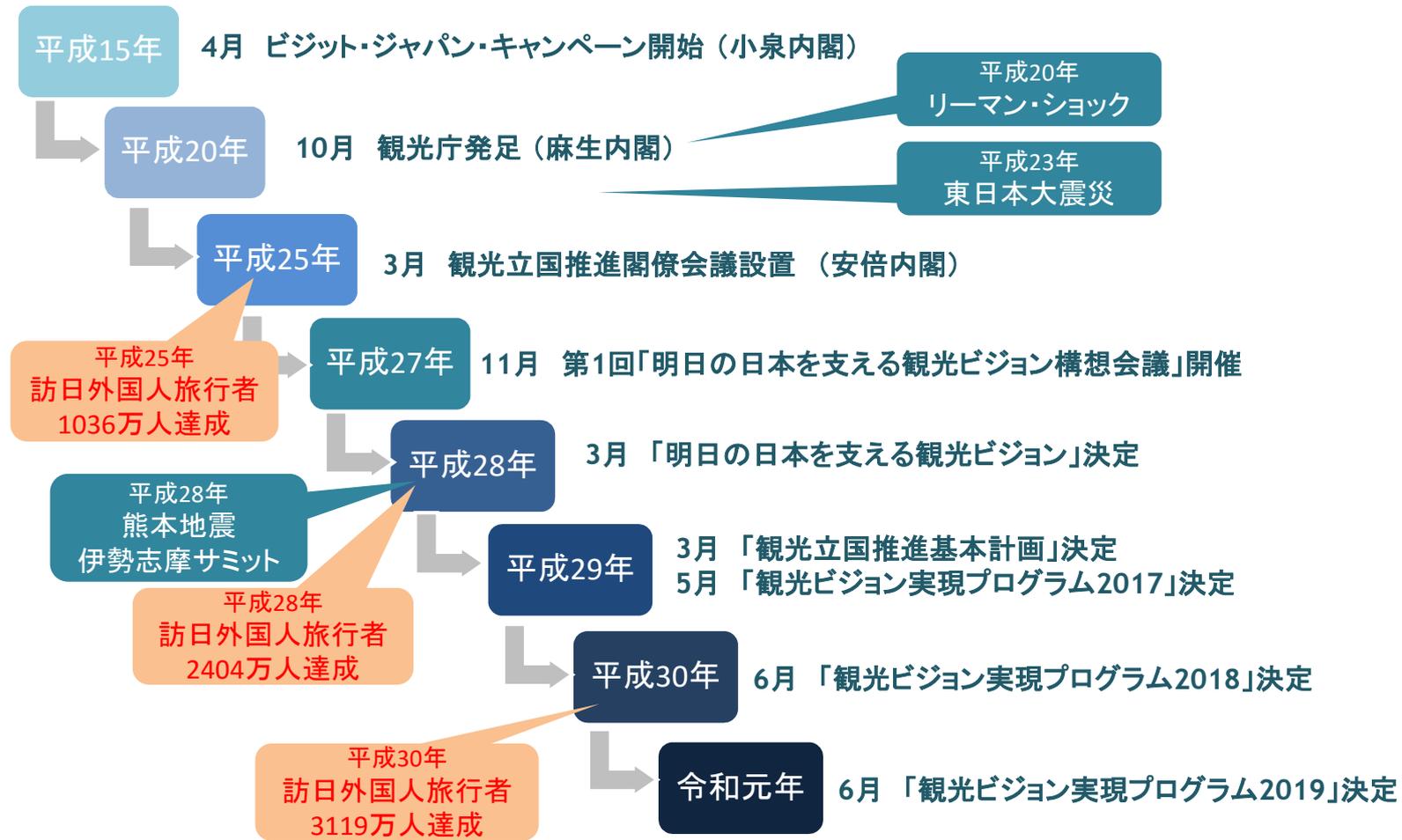
国土交通省  
観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



国土交通省  
観光庁

## これまでの政府の取組の流れ



# 「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのため必要な対応の検討を行う。



**2015年11月9日【第1回本会議】**

- 【議長】 内閣総理大臣  
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣  
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



（議長：安倍内閣総理大臣）

- （民間有識者）  
 石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長  
 井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO  
 大西 雅之 鶴雅グループ代表  
 小田 真弓 旅館 加賀屋 女将  
 唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長  
 デービッド・アトキンソン 小西美術工芸社社長  
 李 容淑 大阪国際大学客員教授



（副議長：石井国土交通大臣）

## 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいテーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

- 【座長】 内閣官房長官  
 【座長代理】 国土交通大臣  
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長等



（座長：菅内閣官房長官）

**2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）**

これを踏まえ、「観光ビジョン実現プログラム」において観光ビジョンの取組の進捗をフォロー

## 「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたいくなる日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

### これまでの議論を踏まえた課題

- 我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。
- 観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。
- CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
- 高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

### 「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

#### 視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
  - ・ 赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
  - ・ 2020年までに、文化財を核とする観光拠点在全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
  - ・ 2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力も活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
  - ・ 2020年を目途に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

#### 視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切に観光産業へ
  - ・ 60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トップレベルの経営人材育成、民泊の整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
  - ・ 欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにしたPDE-30、戦略的な「サ」緩和などを実施
  - ・ MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
  - ・ 首都圏におけるビジネスjetの受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
  - ・ 2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
  - ・ 観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

#### 視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
  - ・ 世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
  - ・ ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
  - ・ キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
  - ・ 「ジャパン・レールパス」を訪日後でも購入可能化
  - ・ 新幹線開業やJTBの空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
  - ・ 2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
  - ・ 家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

# 明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

## 安倍内閣6年間の成果

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・訪日外国人旅行者数は、約3.7倍増の**3,119万人**に
- ・訪日外国人旅行消費額は、約4.2倍増の**4.5兆円**に

(2012年)	(2018年)
836万人	⇒ 3,119万人
1兆846億円	⇒ 4兆5,189億円

## 観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

項目	2012年	2018年	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	836万人	3,119万人	4,000万人 (2015年の約2倍)※	6,000万人 (2015年の約3倍)※
訪日外国人旅行消費額	1.1兆円	4.5兆円	8兆円 (2015年の2倍超)※	15兆円 (2015年の4倍超)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	855万人泊	3,848万人泊	7,000万人泊 (2015年の3倍弱)※	1億3,000万人泊 (2015年の3倍弱)※
外国人リピーター数	528万人	1,938万人	2,400万人 (2015年の約2倍)※	3,600万人 (2015年の約3倍)※
日本人国内旅行消費額	19.4兆円	20.5兆円	21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)※	22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)※

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism ※()内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

## ICTの活用等による先進的プロモーションの実施

令和2年度予算:6,313百万円



- デジタルマーケティング技術を活用し、相手方の属性や関心を踏まえた的確な情報発信や先進的なプロモーションを実施。
- あわせて、オリパラにより日本への関心が高まる機会を活用し、大会の特性や気運の高まりを活かしたプロモーションを実施。

### デジタルマーケティング技術を活用した先進的なプロモーション

- ・ウェブの閲覧・検索履歴等の分析により、その個人が海外旅行に求める興味・関心（アウトドア等）に応じたプロモーション※を実施
- ・欧米豪市場に加えて、新たにアジア市場においても展開



<※具体的なプロモーションの実施例>

インターネットの閲覧履歴等の分析を通じて個人の興味・関心を把握し

- ・その個人の興味・関心に応じてカスタマイズした動画を発信
- ・訪日観光への潜在的な関心が高い者にターゲットを絞ってJNTOサイト等への誘因広告を掲載

### オリパラ開催を起爆剤とした訪日プロモーション

- ・オリンピック・パラリンピックの機会を活用し、「日本各地の観光の魅力」を広く世界へ拡散させ、大会後も継続した訪日需要の喚起につなげる。

- ・海外メディアへの観光情報発信拠点の構築
- ・地方の観光資源の取材支援
- ・海外メディアを活用した全国各地の魅力の発信 等



<インフルエンサー招請のイメージ>



<オリンピック・パラリンピック特設ウェブサイト>

### 地域の観光資源を活用したプロモーション

日本政府観光局（JNTO）のデジタルマーケティングの分析結果等も活用し、外国人旅行者にまだ知られていない地域の観光資源を、地方運輸局・自治体・民間事業者等が連携してプロモーション

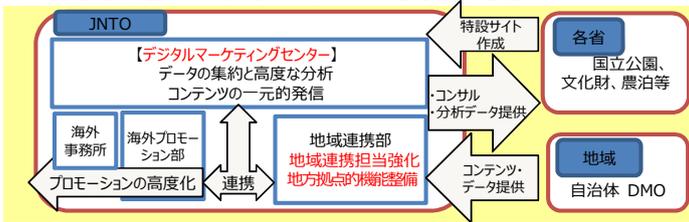


- 2020年訪日外国人旅行者数4,000万人等の目標達成に向けて、地域への誘客を強化しつつ、アジアからの取り込みを徹底するとともに、欧米豪からの誘客に取り組む。更に、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人等の目標達成を見据え、全世界からの誘客促進に向けた取組を推進する。

### 1. 一元的な情報発信・地方誘客に向けたJNTOの体制強化

JNTOによる一元的な情報発信・地域のプロモーション支援のためのJNTOの体制の抜本的強化を実施

<体制強化（地域へのコンサルティング・一元的な情報発信等）のイメージ>



### 3. 全世界からの誘客促進に向けた取組の推進

2020年4000万人の目標達成に加え、2030年6000万人の目標も見据え、訪日インバウンドの成長が見込まれる市場でのプロモーション及び海外ネットワークの強化を推進

- (具体例)
- ・重点市場（メキシコ、中東地域）を追加し、国別戦略に基づくプロモーションの強化
  - ・準重点市場（北欧地域、ブラジル）における試行的プロモーションの拡充
  - ・事務所空白地域等（中国内陸部・北欧地域）への事務所の設置準備



▲現地消費者向け旅行博出展



▲海外広告宣伝

### 2. 国別戦略に基づくプロモーションの徹底

重点22市場からの更なる戦略的誘客のため、国別戦略を徹底し、旅行ニーズに応じたきめ細かな市場別プロモーションを実施

#### 【欧米豪地域】

国毎の市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施



#### 【アジア地域】

既に旅行先として認知度が高いため、個々の旅行ニーズに応じたきめ細やかなプロモーションを実施



### 4. 航空路線・クルーズ船の誘致強化

航空路線の新規就航・増便やクルーズ船の日本への寄港を促進するため、自治体等による商談会の出展や招請への支援、航空事業者等との共同プロモーションを実施

- (具体例)
- ・国際商談会への出展を通じた航空路線の誘致
  - ・新規就航に伴う航空会社との共同広告の実施
  - ・クルーズ国際見本市への出展を通じたクルーズ会社の誘致



▲航空会社との共同広告



▲クルーズ船社との商談

## ナイトタイム等の活用による新たな時間市場の創出

令和2年度予算:1,000百万円

- 文化庁・環境省と連携し、一定のエリアで、夜間・早朝に地域の観光資源をフル活用。
- 地域における夜間・早朝の回遊性を高め、訪日外国人旅行消費額の増加や更なる長期滞在に繋げる。

#### 取組内容

- 観光地域づくり法人（DMO）を中心とした、地域におけるナイトタイム／モーニングタイムの活用に向けた取組を総合的に支援
  - ・ 地域のナイトタイム／モーニングタイムの活用戦略策定の支援
  - ・ 核となるコンテンツ造成の支援
  - ・ 早朝／夜間コンテンツ・飲食店・交通手段の多言語発信の支援
  - ・ 夜間も安心して楽しめる店舗認証の導入、見廻りの支援 等
- 地域において「面的」にナイトタイム等の魅力向上が図られるよう、博物館・美術館等や、国立公園等における取組とも一体的に実施
  - ・ 文化資源（地域の美術館、博物館、文化財等）の活用
  - ・ 自然資源（国立公園、国民公園等）の活用
  - ・ 食・体験型観光コンテンツ（カフェ、ガイドツアー等）の活用 等



「夜にたたずむ広島城の風景」



「新宿御苑夜桜ライトアップの様子」



「ロンドン パープルフラッグ制度」



「世界遺産二条城 夏の早朝開城」

日中限られた時間しか稼働しない **地域の眠れる観光資源を夜間・早朝も楽しめる環境**を整備し、**新たな時間市場を創出**する。

- 観光庁は、①文化庁・環境省と連携してわかりやすく魅力的な多言語解説文を作成できる英語のネイティブライター等の専門人材をリスト化し、②地域に派遣し解説文の作成を支援。③解説文作成のノウハウを蓄積し、他地域へ横展開できるようにガイドラインを作成するとともに、④セミナーを全国で展開。
- 文化庁においては世界文化遺産や国宝・重要文化財等について、環境省においては国立公園について、最先端技術も駆使しながら外国人に魅力ある観光ストーリーを多言語発信支援。
- また、本事業でH30年度から作成している英語解説文を元にした中国語解説文作成も併せて進める。

※Writer/Editorを派遣し、文化財の魅力ある多言語解説文の作成支援



※タッチパネル式解説板による案内(日本語音声・多言語字幕)

観光庁：地域観光資源の多言語解説整備支援事業

専門人材  
ガイドライン等

英語

- ①ネイティブ専門人材のリスト化
- ②解説文の作成費用 65地域程度
- ③ガイドライン作成
- ④セミナーの展開

中国語

本事業で作成した英語解説文を元にした中国語解説文作成の推進

※Writer/Editorを派遣し、国立公園の魅力ある多言語解説文の作成支援



※2次元コードによる自然資源の多言語解説の整備(多言語音声・テキスト)

文化庁：世界文化遺産や国宝・重要文化財等

- ・ 地域の文化財を一体的に整備・支援
- ・ 観光資源としての価値を高める美装化への支援
- ・ 文化財の魅力を伝える案内板・解説板の設置



環境省：国立公園

- ・ 登山道やビジターセンター、トイレ等基盤的な利用施設の整備
- ・ 自然を活かした体験型コンテンツの充実、ガイド人材の育成
- ・ 国立公園の魅力を伝える案内板・解説板の設置



ICT等を活用した多言語対応等による観光地の「まちあるき」の満足度向上

令和2年度予算:2,535百万円

○ 訪日外国人旅行者の来訪が特に多い観光地等において、公共交通機関の駅等から個々の観光スポットに至るまで、ICTも活用して、多言語案内標識や無料エリアWi-Fiの整備、域内の小売・飲食店を挙げたキャッシュレス決済対応等のまちなかにおける面的な「まるごとインバウンド対応」や、これらと一体的に行う外国人観光案内所や「道の駅」等の機能強化、古民家等の歴史的資源や自転車の活用等を集中的に支援し、「まちあるき」の満足度の向上を目指す。あわせて、観光地の災害等の非常時の対応能力の強化を図る。

■まちなかの周遊機能の強化(まるごとインバウンド対応)

○多言語表示の充実・改善

- 二次元コードも活用した多言語案内標識の一体的整備
- 観光スポットの掲示物・HP等の多言語化
- 無料公衆無線LAN環境の整備

○エリア無料Wi-Fiの整備

○飲食店、小売店等も含めた地域における多言語対応、先進的決済環境の整備

- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- 先進的な決済環境の整備
- 免税店電子化対応環境の整備
- 多様な宗教・生活習慣への対応力の強化

○トイレの洋式便器の整備及び清潔等機能向上

- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上(光触媒タイルの活用等)

○観光スポットの段差の解消

- デジタルサイネージを活用した災害時情報発信機能の整備

○非常時情報発信機能の整備

地域の観光スポットに基づいた散策エリアと一体的整備イメージ



補助率 2分の1、3分の1

事業主体

- (1) 地方公共団体(港務局を含む。)
- (2) 民間事業者(公共交通事業者等を含む。)
- (3) 航空旅客ターミナル施設を設置し、又は管理する者
- (4) 協議会等

■観光地のゲートウェイとしての外国人観光案内所等の機能強化

○情報発信機能の強化

- デジタルサイネージの整備
- VR機器の整備
- 多言語音声ガイドの整備
- AI・チャットBotの整備 等

○訪日外国人旅行者への対応力の強化

- 無料公衆無線LAN環境の整備
- 多言語翻訳システム機器の整備
- 多言語案内用タブレット端末の整備
- 免税対応端末、手ぶら観光 等

○外国人観光案内所等の情報提供基盤の強化

- 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等

○非常時の対応能力の強化

- 非常用電源装置の整備
- 情報端末への電源供給機器等の整備

■「道の駅」インバウンド対応拠点化整備事業

- 外国人観光案内所の整備・改良等
- 多言語翻訳システム機器等の整備
- 多言語翻訳用タブレット端末の整備
- 洋式便器の整備及び清潔等機能向上
- 先進的な決済環境の整備
- 免税店電子化対応環境の整備
- HP・コンテンツ作成
- 案内放送の多言語化
- 掲示物等の多言語化 等
- 段差の解消
- 地域におけるコト消費促進のための環境整備 等

■古民家等の歴史的資源の活用による観光まちづくり

○歴史的観光資源の高質化

- 電線の地中化や軒下・裏配線等の無電柱化
- 古民家等の観光資源化
- シエアサイクルの導入

○先進的なサイクリング環境整備事業

- 多言語での情報発信
- 多言語ガイドの養成
- 外国人向けモニターツアーの実施 等

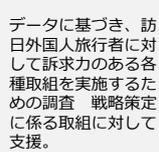
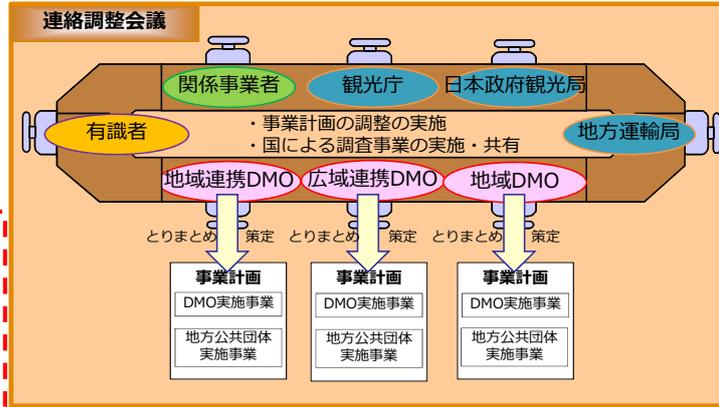
○ 訪日外国人旅行者等の各地域への周遊を促進するため、調査・戦略策定からそれに基づく滞在コンテンツの充実、広域周遊観光促進のための環境整備、情報発信・プロモーションといった、日本政府観光局と地域の関係者が広域的に連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して総合的な支援を行う。

支援制度

・補助対象事業：

各観光地域づくり法人\*策定の事業計画に位置づけられた訪日外国人旅行者の誘客を目的とする以下の取組（ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る）※DMO（Destination Management/Marketing Organization）の呼称

- ①調査・戦略策定
  - ②滞在コンテンツの充実
  - ③広域周遊観光促進のための環境整備
  - ④情報発信・プロモーション
- 具体的な支援イメージ



マーケティング調査

調査結果や策定された戦略に基づき、訪日外国人旅行者の滞在の促進に繋がるコンテンツの充実に係る取組に対して支援。



クルーズ船を活用したコンテンツの開発

滞在コンテンツの充実とあわせて、エリア内での周遊を促すための環境整備に係る取組に対して支援。



二次交通検索サイトの整備

調査結果や策定された戦略に基づき、エリア内のコンテンツの魅力や周遊を促すための受入環境に関する情報の効果的な発信に係る取組に対して支援。



・補助対象者：

事業計画に位置づけられた事業の実施主体（訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行う観光地域づくり法人\*、地方公共団体）※「日本版DMO」に限る

・補助率：

定額（①調査・戦略策定）  
事業費の1/2（②滞在コンテンツの充実、③広域周遊観光促進のための環境整備、④情報発信・プロモーション）  
※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

観光地域づくり相談窓口

